

《機構ニュース》 —第 121 回発行—

近畿定期借地借家権推進機構 2014/4/8

●不動産活用と投資分析……理事 西田 泰久 (株)進和不動産 代表取締役

今回は、不動産投資として適正かどうか、収益性・安全性等投資分析についてお話しします。

添付ファイル (A 4 で 4 枚) からご覧ください。

●ホームページリニューアル!!

近畿定期借地借家権推進機構のホームページをリニューアルしました。

トップページを見やすくご希望の箇所に入りやすくしております。また最新情報を前面に出しておりますので、研修会等もすぐに申込みできます。機構ニュースのバックナンバーも揃えました。まだ未完成なところもありますが、さらに充実してまいります。ぜひ一度ご覧下さい。ご意見お待ちしております。

<http://www.kinkiteisyaku.or.jp/>

●26 年度地価公示……国交省 3/18

国土交通省は、今年 1 月 1 日時点の公示地価を 3 月 18 日発表しました。東京圏と名古屋圏は住宅地・商業地とも上昇しましたが、大阪圏は商業地は 1.4% 上昇したものの住宅地は 0.1% の下落でした。全国平均では住宅地が 0.6%・商業地は 0.5% といずれも下落しました。ただ下げ幅は 4 年連続で縮まっております。又大阪府の商業地は 1.9% の上昇で、東京の 2.3% に次ぐ高さとなっております。

<http://tochi.mlit.go.jp/chika/kouji/2014/index.html>

●建築基準法大改正今国会で……国交省

建築基準法の大改正案が 3 月 7 日閣議決定し、本国会で成立させたいとしています。大きな点として、今まで確認申請を出すとワンストップで確認済み証が発行されてきましたが、改正案では、構造計算適合判定 (適判) 申請を判定機関にしてその通知書を添付して確認申請をするという 2 つの作業が必要になります。建築確認と適判を別々の機関で審査させるというものです。又一定の防火措置を講じた 3 階建ての学校建設を認める等です。

<http://kenplatz.nikkeibp.co.jp/article/nad/mag/20140314/655102/?SS=imgview&FD=1422774646>

http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000467.html

●中古住宅市場活性化ラウンドテーブル平成 25 年度報告書……国交省 4/3

国交省は不動産・金融の実務者を一堂に集めて意見交換をするラウンドテーブルの 25 年度報告書を公表しました。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000022.html

●人口減に悩む地方でP F I 活用の地域優良賃貸住宅 2 件……住宅新報 4/1

人口減に悩む神奈川県足柄郡山北町と、佐賀県三養基郡みやき町で子育て世帯の定住化を目的にP F I 手法による、民間による建設・維持管理を活用した地域優良賃貸住宅が相次いで完成しました。子育て世帯の定住化を促進し、人口減に歯止めをかけたいとしています。地域優良賃貸住宅については下記アドレスからご覧ください。

http://www.koujuuzai.or.jp/html/page07_02_02.html

編集責任・発行：事務局

特定非営利活動法人（N P O 法人）

近畿定期借地借家権推進機構

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 1-8-9 船場中央ビル 6 階

T E L 06-6265-3643 F A X 06-6265-3644

<http://www.kinkiteisyaku.or.jp> kinki20@kinkiteisyaku.or.jp
